



島教協

《すべては「子どもたちのために」》 情報報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝 No.680

第33回教育研究全国大会(栃木大会)

大会主題

「今を生き抜き未来に活きる力を育む教育実践」
～主体的にたくましく学び子供の育成を目指して～

八月六日(土)、七日(日)、栃木県宇都宮市のホテル東日本宇都宮、栃木県教育会館大ホールにて、第三十三回教育研究全国大会が開催されました。

一日目は、七分科会に分かれ全国各団体より選出された教職員の提案発表が行われました。



島教協からは、出雲市立朝山小学校の岡 利行教諭が、「歴史や伝統・文化の理解を深める学習指導」がテーマの第1分科会で提案発表を行いました。提案のテーマは『「ふるさと教育」を基盤に据えた教育活動 ～朝山を理解し、朝山から学びを広げる～』です。

朝山小学校で取り組んでいる「ふるさと教育」の概要や朝山かるた、朝山探検、見々久神楽の取り組みの様子、「ふるさと教育」をもとにした学習や活動など、しっかりと積み上げられた厚みのある実践の数々を発表されました。その後、総合的な学習の時間や各教科との関連や兼ね合い、中学校や他校との連携、楽器の調達等についての質問がなされ、活発な研究協議が行われました。

そして、かるたや神楽を通してどのような美しい日本人の心を育成していくのかということや、体験を入り口とし、そこから感じ、気づき、見つけ、深め、行動することによって生きる力となっていくこと、文化継承の場としての学校や家庭の役割の重要性などについて明星大学特別教授の高橋史朗先生から指導がありました。



分科会に引き続き、助言者ゼミナールが行われ、各会場で様々な教育課題について最新の情報を基にした内容の濃い講話がなされました。

二日目の全体会には瀧本 寛文部科学省大臣官房審議官をはじめたくさん国会議員や関係機関の方々々が臨席され、全日教連の活動に力強いエールを送ってくださいました。



また、記念講演は「人生が変わる言葉の力・書の手」という演題で、講師は書道家の武田双雲氏でした。ご自身の小さいころからの様々なエピソードを交え、書道家になるまでの紆余曲折の中で気づいた、人は皆違うという多様性、そして違うことはいいこととで面白いことだというお話は驚きと納得の連続でした。書く文字も一人一人違い、そこに性格も表れるから文字を見れば性格が分かるということ、参加者全員が書いた「田」の一字。その一画一画から見えてくる様々な性格についての武田さんならではの解説に会場は大いに盛り上がりました。そして、問題は日々いろいろあり、それを解決するためには他人や世界を変えたいがそれではできない。しかし自分を変えることができる。自分の感情を自分で心地よく楽しい方向へ整えると、身の回りの世界が変わっていく、というお話は、これからの毎日を明るくすることのできるとてもポジティブなものでした。



参加者からは「全国各県の実践を聞くことができ、今後の参考になった。また、他県の方とも交流したり、指導助言の先生や講演講師のお話を直接聞いたりすることで、非常に刺激を受けた。来年度もたくさんの方の会員のみなさんが参加されると良いと思った。」との感想をいただきました。

平成28年人事院勧告(国家公務員)について

平成28年8月8日、人事院は、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与及び勤務時間について勧告しました。

人事院勧告は、一般職の職員の給与について報告と勧告、一般職の職員の勤務時間についての報告と勧告、あわせて、公務員人事管理についての報告から成り立っています。

人事院勧告は、即決定ではありません。

民間の給与月例給や特別給の支給割合と国家公務員の給与や特別給を比較し、民間給与との較差を是正するために、国会と内閣に対して勧告するものです。今後、内閣が案をつくり国会で決定されます。

私たち島根県の公立学校教職員の給与等は、島根県人事委員会が県議会と知事に対して行う「職員の給与等に関する勧告」に基づき改定されます。また幼稚園職員の給与等は、市町村ごとに改定されます。

国の人事院勧告は、地方の人事委員会勧告や給与改定の指標ともなっています。

島教協は、今年度も島根県人事委員会に対して、給与改定を始め、勤務条件等の改善についての要望を行う予定です。

月例給、ボーナスともに引上げ(3年連続)

①月例給

初任給は1,500円引き上げ
若年層についても同程度の改定
その他は、それぞれ400円の引き上げ
(平均改定率0.2%)

②ボーナスは0.10月分引上げ 勤勉手当に配分

28年度 12月期 勤勉手当0.90月(現行0.80月)
29年度 6月期 勤勉手当0.85月
12月期 勤勉手当0.85月

③実施時期 平成28年4月1日

給与制度の改正

①給与制度の総合的見直し

・国家公務員給与における諸課題に対応するため、昨年4月から3年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的な見直しを実施

・平成29年度は、本府省業務調整手当額を引上げ

②配偶者に係る扶養手当の見直し

(平成29年4月1日から段階実施)

・配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額。それによる原資を用いて子に係る手当額を引上げ
配偶者及び父母等：6,500円(現行 配偶者は13,000円)
子：10,000円(現行 6,500円)

講師研修会を開催

「出雲市幼稚園教員採用試験に向けて」



出教協幼稚園部は、7月24日(日)四絡幼稚園で、出雲市幼稚園教諭採用試験に向けての講師研修会を開催しました。

幼稚園で勤務されている2名の講師会員の方が参加されました。

島教協役員による模擬面接、ピアノ講師の倉橋先生によるピアノ実技の練習、そして四絡幼稚園の園山教諭から、採用試験合格者の体験談を伺いました。

参加された方々にとっては中身の濃い研修になったと思います。

島教協は、このような機会を設け、力のある方が採用されるようお手伝いをするとともに、採用後に正会員として入会していただけるよう働きかけます。



島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病氣見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。
(電話0853-22-7762)

島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」劇場売店にて
(ゆめタウン出雲 東館3階)
「島教協会員証を提示する」と

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!

ぜひ、
劇場売店へお立ち寄りください。
同伴者も同様の対応ができます。

歓迎!新規加入者
井尻 麻紀子さん
(出雲市・大津小)
よりよい教育環境をめざす島
教協の仲間とともに、固く手を
取り合って、ともに健全な教育
実践に邁進していきましょう。

